様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいにほんあがかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　大日本アガ株式会社  （ふりがな）すきがら ゆうき  （法人の場合）代表者の氏名　鋤柄 雄紀  住所　〒455-0046  愛知県名古屋市港区大手町6-23  法人番号　6180001105097  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大日本アガ株式会社　コーポレートサイト  DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　　9月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：<https://dainihonaga.jp/efforts/dx/>  記載箇所：DXへの取り組み、DXビジョン | | 記載内容抜粋 | 当社ではガスを通してお客様の生産活動を支え、安心と安全を提供できる存在として、IT技術を駆使してより一層安心して取引してもらえることを目指します。  ガスの安定供給やガス設備の保安管理など、人の手だけでは限界のあったサービスもIoT,クラウド,AI等を取り入れることでこれまで以上の便利さと安心感が提供できると考えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である「役員会(取締役、外部監査役で議論される意思決定機関)」にて承認された方針に基づき、作成された公表文章である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大日本アガ株式会社　コーポレートサイト  DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　　9月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：<https://dainihonaga.jp/efforts/dx/>  記載箇所：DXビジョン達成に向けた戦略 | | 記載内容抜粋 | ・施工図面、点検記録、不具合事例などの知識データベースを構築します。現場からもタブレット等を用いてデータベースにアクセスを可能とし、より効率的に保安業務を行えるようにします。  ・自社システムをアップデートし、受注管理・在庫管理の最適化を行い、迅速にお客様に商品提供を行える体制を整えます。  ・BIツール等で各業務システムから得られるデータの可視化を行い、課題発見・経営判断を迅速に行えるようにします。  （補足）  全ての戦略に対してデータ活用を前提に考えています。顧客情報、納品設備の仕様情報、受注データなどをデータで保管し、営業戦略への活用、各システムでの活用できる体制を整えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である「役員会(取締役、外部監査役で議論される意思決定機関)」にて承認された方針に基づき、作成された公表文章である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：<https://dainihonaga.jp/efforts/dx/>  記載箇所：DX推進体制 及び DX人材育成方針 | | 記載内容抜粋 | 従業員が自ら考え、DX推進に向けて行動する人材を育成すために全社員にITデバイスを持たせ、デジタルに触れる機会を増やします。また、社内データの分析結果について勉強会を開き、データを見る目を養います。  また、DX推進室を代表取締役社長直属の組織としており、スピード感と権限を持ってプロジェクトを進められる体制としています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：<https://dainihonaga.jp/efforts/dx/>  記載箇所：DXを推進する環境整備 | | 記載内容抜粋 | ・社員全員にITデバイスを配布し、業務システム・アプリにアクセスできる環境を整えます。  ・各システムのマスタ構成を整え、データの可視化・分析をしやすくします。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大日本アガ株式会社　コーポレートサイト  DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年　　9月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：<https://dainihonaga.jp/efforts/dx/>  記載箇所：成果と指標 | | 記載内容抜粋 | ・施工図面、点検記録、不具合情報などを蓄積・共有できるアプリを2025年度中に稼働することを目標とします。  ・データ分析・マスタの整理を行い、2025年度から四半期に1回ペースで各部署とデータ分析結果の勉強会を実施します。  ・すべてのDX戦略を推進し、従業員一人あたりの売上高を向上させます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　9月　　1日 | | 発信方法 | 公表方法：当社ホームページ内に掲示  公表場所：<https://dainihonaga.jp/efforts/dx/>  記載箇所：代表取締役社長メッセージ | | 発信内容 | 大日本アガは1912年に創業しました。 まだインターネットも無い戦前から事業を始め、日本で初めてのアセチレンガス製造会社として日本の産業に貢献し続け、現在まで事業を続けることができました。  私たちは急速に進化するデジタル技術を取り入れ、次の100年を見据えてより効率的かつ持続的な未来を築くために、お客様とのつながりをこれまで以上に強化し、より迅速なサービスを提供できるよう企業体制を強化していきます。  100年企業として培った技術と経験を継承しつつ、デジタル技術による新たな発展により、お客様にとって真に価値があるソリューションを提供してまいります。  大日本アガ株式会社 代表取締役社長 鋤柄雄紀 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　1月　～　継続実施 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」により自己診断を実施済みです。  社内では、各部署の責任者が集まり、進捗を共有する会議体があります。その場でDX化の展望・進捗について意気的に共有しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　5月頃　～　継続実施 | | 実施内容 | SECURITY ACTION二つ星を宣言しています。  個人情報や機密情報に関する社内規程を設けてガイドラインを定めています。また、セキュリティに関する動向や対策について教育・情報発信を行い、ITリテラシーの醸成を促しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。